

## 5章 アジア開発銀行による域内教育協力フレームワーク<sup>10</sup>

### 1. アジア開発銀行当の成立過程・略史・目的・理念

#### (1) 成立過程・略史

アジア開発銀行(Asian Development Bank: ADB、以下ADB)の設立は、1963年に第1回アジア経済協力閣僚会議「アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)ー当時のアジア極東経済委員会(ECAFE)ーの主催」がマニラで開催された際、アジアに地域開発銀行を設立する提案が承認されたことに端を発する。その後、ESCAPにより設けられた諮問委員会が作成したADB設立協定案が、同銀行の参加予定国の代表者会合における検討を経て、1965年のESCAP第2回アジア経済協力閣僚会議にて採択された。同協定は1966年8月22日に発効し、同年11月に東京にて設立総会が開催され、正式に設立された(嘉数・吉田1997)。

#### (2) 目的・理念

ADBの目的は、アジア・太平洋地域の開発途上加盟国(DMCs: Developing Member Countries)に対する資金の貸付、技術援助を通じ、同地域への投資及び社会的・経済的發展を促進することにある。1999年来、ADBは、開発援助の運営方針として貧困削減を最重要目標と定めている(ADB1999)。2001年から2015年までのADBの業務指針である長期業務戦略(Long Term Strategic Framework)を2001年3月に策定し、その中で、(1)持続的経済成長の促進、(2)参加型の社会開発、(3)効果的な政策運営及びそのための体制整備に必要なガバナンスの確保を戦略の3本柱とした貧困削減戦略を発表した(ADB2001; 廣里2005)。特にアジア・太平洋地域は世界の貧困人口の三分の二を抱える地域であり、一日2USドル以下で暮らす貧困人口は17億人にのぼっていることから、貧困層の生活の質を向上させることをADBの全体目標としている。さらに、2008年には、①包括的経済成長、②環境的に持続可能な経済成長、③地域統合の推進、といった3分野を柱とする新たな「長期戦略2020」を策定した(ADB2008a)。

---

<sup>10</sup> 本報告は、筆者の個人的見解であり、アジア開発銀行の公式及び組織的な見解を表すものではない。

## 2. 参加国・参加機関

ADBの加盟国は、67 개국 (2007 年 12 月現在) で、うち域内加盟国が 48 (アジア・太平洋)、域外加盟国 (ヨーロッパ・北米、など) が 19 である。我が国は設立当初より加盟。1966 年の発足時は 31 ヶ国/地域 (台湾・香港なども加盟メンバーなことから) だったが、新規加盟国アイルランド (2006 年 7 月 24 日)、グルジア (2007 年 2 月 2 日) に迎え、現在の加盟国数の 67 개국/地域となった (ADB 2008b)。

## 3. 組織体制

ADBは、本部をマニラに据え、世界 26 ヶ所に事務所を設置している (アジア地域 19 か所に駐在員事務所、太平洋地域 3 か所に準地域事務所その他、フランクフルトに欧州代表事務所、東京に駐日代表事務所、ワシントン DC に北米代表事務所、東チモールに特別リエゾン事務所) 及び ADB 研究所 (ADB Institute) が置かれている。ADB の最高政策決定機関は総務会 (Board of Governors) で、各加盟国 1 人の総務で構成される。日本からの総務として財務大臣が任命される。総裁は総務会で選出される (歴代日本人、財務省出身)。また、融資の承認等日常業務の意志決定がなされる理事会 (Board of Directors) は、マニラ駐在の 12 人の理事 (域内国から 8 名、域外国 4 名) で構成される。理事は隔年選出される。実際の組織運営は、総裁以下、1 名のマネジメント総局長、4 名の副総裁、各部局の長及び職員からなる。職員は、世界 50 개국出身による総数 2,443 名で、うち専門職員 847 名、一般職員 (殆どがフィリピン人) 1,591 名 (2007 年) で、うち日本人は 119 名である (ADB 2008b)。

## 4. 現在の活動全体の概略と将来展望

ADB の主な機能は、1. DMC s に対する資金の貸付・株式投資、2. 開発プロジェクト・開発プログラムの準備・執行のための技術支援及び助言業務、3. 開発目的のための公的・民間支援の促進、及び 4. DMC s の開発政策調整支援、等である。開発途上国に対する融資と技術援助は、主に社会基盤 (教育・医療等)、運輸・通信、エネルギー、農業・天然資源、鉱工業、金融等のプロジェクトに供与される。2007 年度には、10 億ドルの融資、673 百万ドルの贈与、243 百万ドルの技術援助が行われた。また、ADB は個別国の枠を超えた、地域経済協力への支援も実施しており、たとえば大メコン川流域圏諸国 (メコン河流域にある、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、中国 [雲南省] の 6 개국) において

は、域内における貿易・投資の促進、インフラ（交通・通信網）整備や環境をはじめとする、国境を越えた問題解決の促進などの支援も行っている。

ADBの財源には、比較的所得の高いDMCsへの融資業務に使われる「通常資本財源（OCR）」と、低所得国向けに緩和された条件で貸付を行うのに使われる「アジア開発基金（ADF）」がある。この他に、加盟国からの拠出金とADFからの配分金等からなる「技術援助特別基金」ならびに日本の拠出による「日本特別基金」があり、技術援助に用いられている。

ADBの「長期戦略2020」によれば、戦略の3つの柱（前述）に基づいて、1. インフラ、2. 環境、3. 地域協力と統合、4. 金融部門開発、5. 教育、といった5つの核（コア）となる業務分野、及び1. 保健、2. 農業、3. 災害・緊急援助、といった3つの準核業務分野を選定している。とりわけ5つのコア業務分野の一つである教育分野においてはDMCsの国際競争力を中・長期的に高める革新と技術開発を促す高等教育の拡大と改革が不可欠であると強調されている（ADB 2008a）。

1970年以降、ADBは約70億ドルの教育借款を供与しており、その内、12%が高等教育へ配分されている。しかし、1970年代、1980年代、1990年代とその配分額は、22%、15%、2%とそれぞれ低下した。このことは1990年の「万人のための教育世界会議」以降の国際社会・機関による基礎教育支援へのシフトによるものである。しかし、近年、いわゆるグローバル化が深化し、国際競争力の強化と知識経済社会化へのニーズが高まる過程で、国際社会における高等教育への新たな関心が喚起された。従って、ADBにおいても「長期戦略2020」の採択を契機に教育とスキル開発戦略が見直され、高等教育支援における新たな方向性が示された（ADB 2008c）。

ここで1990年代半ばから2007年までに実施された高等教育案件と2008年以降に準備されつつある高等教育案件は以下の相違点・特徴がある（図1及び図2）。すなわち2007年までに終了した案件は国レベルの高等教育改革・開発が中心課題となっていたが、2008年以降に準備されている案件では、国境を越える様々なプログラム、たとえば、交換学生・教員交流、地域的なツインニング、フランチャイズ、情報通信技術を用いた遠隔教育やバーチャル教育、公私協同による産学連携など（Knight 2006）、以前の案件には見られなかったアプローチが試行される見込みである。

図－1. 東南アジアにおける高等教育支援プロジェクト（ADB）：1990年代半ば－2007年

<b>インドネシア： Technological and Professional Skills Development Sector Project (2001年－2007年)</b>	
目的	科学・技術教育分野における高等教育機関（公立・私立）の質、関連性、キャパシティの改善によってインドネシアの国際競争力強化を図る。
金額・形態	150百万ドル（実施ベース）・通常資本財源
特徴	競争的資金配分による大学レベルの科学・技術教育プログラムの強化。
<b>ラオス： Postsecondary Education Rationalization Project (1995年－2003年)</b>	
目的	高等教育諸機関を統合しラオス国立大学を設立することによってポスト中等教育の合理化を図る。
金額・形態	16百万ドル（実施ベース）・アジア開発基金
特徴	ラオス国立大学の設立によるポスト中等教育の合理化へ向けた取り組み。
<b>タイ： Higher Education Development Project (1999年－2006年)</b>	
目的	科学技術分野の大学院レベル・プログラムにおける研究・教育能力の強化、及び必要な政策枠組みの策定を行う。
金額・形態	52.5百万ドル（実施ベース）・通常資本財源
特徴	競争的資金配分による科学技術分野の大学院プログラムの拡充。

出所：筆者。

図－2. 東南アジアにおける高等教育支援プロジェクト（ADB）：2008年以降

<b>ベトナム： Higher Education Sector Development Project（技術援助：2008年承認）</b>	
目的	ベトナムに世界水準を満たす四つの新たな研究大学を設立するための「高等教育開発」プロジェクトの準備（実現可能性調査）を行う。またそのために必要な政策枠組みと戦略を策定する。
金額・形態	1百万ドル（承認ベース）・日本特別基金
特徴	産学連携による研究・教育能力の強化、及び海外の大学との提携プログラムの促進。

ラオス:	Strengthening Higher Education Project (技術援助: 2008年承認)
目的	主要な三つの国立大学の整備及び高等教育部門運営能力の強化を中心とする「高等教育強化」プロジェクトの準備(実現可能性調査)を行う。その過程で、「高等教育開発マスター計画(2008-2020)」を策定する。
金額・形態	0.6百万ドル(承認ベース)・日本特別基金
特徴	ICTによる遠隔教育プログラムの導入、域内奨学金制度、等。

出所: 筆者。

## 5. 高等教育交流及び高等教育調和化・国際的質保証に関する近年の動向・活動とその成果・評価・展望

欧州では、「ボローニャ・プロセス」や「エラスムス計画」に代表されるように、1980年代以降、学生、教員、教育プログラムや教育機関、専門職業人材の移動により、国境を越えて提供される高等教育が大きく進展してきた。国境を越えて提供される高等教育も視野に入れて、質保証や適格認定、学位等や職業資格の認証に関する国内的枠組みが整備されている国もあるが、アジアの多くの国では未だに、国境を越えて提供される高等教育に積極的関与する準備が整っていないのが現状であろう(OECD/ World Bank 2007)。また、質保証や適格認定に関する制度が国により異なる上、国際レベルで取り組の調和をはかる総合的な枠組みが存在しておらず、様々な個々の枠組みが混在している(梅宮 2008)。アジアでは高等教育の国際的な質保証制度に空白が生じており、中には質保証や適格認定に関するいかなる枠組みの対象にもならないまま国境を越えた高等教育が提供される場合さえある。

このような現状に鑑み、ADB では以下の3つの取り組みに着手している。第一に、アジア地域における高等教育交流や調和化及び国際的な質保証や適格認定(ア krediyetasyon)の現状と課題を明らかにするための調査・研究を含む地域技術協力を準備している(仮タイトル: Higher Education Reforms in Dynamic Asia, 2009)。この地域技術協力の成果は2010年度にマニラのADB本部で開催予定の「国際高等教育会議(仮称)」にて報告される見込みであるが、国際的な質保証制度の構築に関しては、目下、混在する様々な制度や枠組みを吟味し、それぞれの枠組みに関わる機関や大学間の対話を促し、アジア地域版あるいはアジア準地域版の質保証プラットフォームの構築を目指そうとしている。

第二には、上記と密接に関連する取り組みとして、GMS のような準地域的な協力枠組みにおいて高等教育交流や調和化及び地域的な質保証枠組や適格認定の整備を行うことである。1992 年に始まった GMS 準地域協力の中で、「人的資源開発作業グループ」が発足し、2009 年 5 月に「第 9 次人的資源開発作業グループ」会議が開催される予定である。その際に、「GMS 人的資源開発戦略枠組みと行動計画」が検討され、GMS における高等教育協力・交流と準地域的な高等教育の質保証や適格認定に関する能力開発に関する行動計画案が盛り込まれる予定である（但し、優先順位は、GMS における労働技術の平準化、及び労働移動問題に関する案件にあり、高等教育案件は 2011 年以降の取り組みとなる）。

第三には、後述するように国レベルの高等教育案件において教育交流や調和化及び質保証や適格認定にかかわる能力開発を促進する取り組みである（ADB 2008d; 2008e）。国レベルでの取り組みは、準地域的あるいは「ASEAN 大学ネットワーク」のようなアジア地域的な取り組みとの表裏一体を成すものであり、国レベルでの高等教育の質の底上げや競争力や魅力の強化を図りつつ準地域的あるいは地域的な枠組みとの連携を図ろうとするものである。各国の政府や大学当事者は、まず確固たる自国の高等教育制度自体の確立に重点を置いており、準地域的あるいは地域的な取り組みも個々の DMC s の制度開発ニーズに対する支援を強化するものでなければならない。ADB は正に国レベルの活動と準地域あるいは地域的な活動を調整・調和する橋渡しの役割を担うものである。

## 6. 「アジア版エラスムス計画」（アジア域内高等教育交流）へのインプリケーション

周知のように、「エラスムス計画（The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students : ERASMUS）」は、各種の人材養成計画、科学・技術分野における EC（現在は EU）加盟国間の人物交流協力計画の一つであり、大学間交流協定等による共同教育プログラム（ICPs : Inter-University Co-operation Programmes）を積み重ねることによって、「ヨーロッパ大学間ネットワーク」（European University Network）を構築し、EU 加盟国間の学生流動を高めようとする計画である。「エラスムス計画」は、欧州連合（EU、当時は欧州共同体）が 1987 年から実施しているもので、加盟国内の大学間で単位を相互交換できる制度である。現在、EU 加盟国と周辺のノルウェーなど約 30 か国の約 2,000 校、学生約 15 万人と教育約 2 万人が参加している（文部科学省 2008）。アジア・太平洋地域でも、単位交換制度を中心に大学生や教員の留学・交流を進めるため日本政府などが提唱する「アジア版エラスムス計画」が推進されようとしている（外務省 2008）。

ADB にとっての「アジア版エラスムス計画」へのインプリケーションは、日本、中国や韓国の政府・大学と連携を模索しつつ、東南アジア地域内、及び日本、中国、韓国と東南アジア地域間の高等教育交流を促進することであろう。その為には、前述の地域技術協力（仮タイトル：Higher Education Reforms in Dynamic Asia）において特に東南アジア地域内及び日本、中国、韓国と東南アジア地域間の学生・教員移動や交流の現状についての実証的な調査を行う必要がある。さらに、そのような調査においては学生・教員移動や交流を妨げている要因や促進させる条件を吟味する必要がある。特に、現状ではより競争力と魅力のある国や大学への一方的な学生・教員の流れであることが想定されることから（たとえば、ラオスからタイやベトナム、ベトナムから中国、シンガポール、など）、相互の学生・教員交流に対する条件の整備やインセンティブを高める方策を検討する必要がある。

## 7. 「アジア版エラスムス計画」との将来における協力可能性

ADB による「アジア版エラスムス計画」との将来における協力可能性は、まず国レベルの高等教育案件で、学生・教員移動や交流を促進する取り組み、たとえば、単位互換制度、交換学生制度や域内奨学金などを整備することである。このような協力は、新興ドナー国としての中国、韓国、タイなどの援助機関との協調支援の形を取ることが模索されてよい。たとえば、ラオスで準備中の「高等教育強化プロジェクト (Strengthening Higher Education Project)」では教員の学位取得プログラムや学生を対象とした奨学金プログラムを韓国との協調融資で行うことが提案されている (ADB 2008d)。また、ベトナムで準備中の「高等教育部門開発プロジェクト (Higher Education Sector Development Project)」では、世界銀行と共同しつつ、産学協同による4つの研究大学を設立することが計画されている。その母体となるダナン大学やカントー大学ではより積極的にラオスからの学生・教員を受け入れると共に、それぞれの教員をラオスの各大学へ派遣するプログラムを拡充させる方針である (ADB 2008e)。さらに、前述したように GMS 支援プログラムの一環として「GMS 人的資源開発戦略枠組みと行動計画」が策定されつつあるが、GMS 内の高等教育機関の質保証や適格認定に関する能力開発と並行しつつ、GMS 内及び GMS と他の東南アジア諸国との高等教育協力・交流を支援することが望まれる。

最後に、「アジア版エラスムス計画」を持続的に発展させるためには、資金的な基盤を整えることが必要となろう。将来的に UNESCO (アジア・太平洋事務所)、日本やオーストラリア、ニュージーランド、及び中国、韓国、タイなどの新興ドナーなど、関心を共有する機

関や国々が共同して「基金」を設置することも一つの選択肢となろう。このような「基金」設置構想が具体化するならば、ADB としても、UNESCO（アジア・太平洋事務所）、SEAMEO（東南アジア教育大臣機構）と SEAMEO RIHED（高等教育開発地域センター）、AUN（アセアン大学ネットワーク）などの地域機関や日本及び各国政府と連携し、「基金」の事務局運営や相応の資金協力を行うことが検討されるべきであろう。

### 【参考文献】

Asian Development Bank (ADB) (1999). *Fighting Poverty in Asia and the Pacific: The Poverty Reduction Strategy*. Manila. ADB.

ADB. (2008a). *Strategy 2020: Long-Term Strategic Framework of the Asian Development Bank, 2008-2020*. Manila. ADB.

ADB. (2008b). *Annual Report 2007, Volume 1*. Manila: ADB.

ADB. (2008c). *Education and Skills: Strategies for Accelerated Development in Asia and the Pacific*. Manila: ADB.

ADB (by Hirosato, Yasushi). (2008d). *Technical Assistance Report for Preparing the Strengthening Higher Education Project, Lao People's Democratic Republic*. Manila: ADB.

ADB (by Hirosato, Yasushi). (2008e). *Technical Assistance Report for Preparing the Higher Education Sector Development Project, Socialist Republic of Viet Nam*. Manila. ADB.

Knight, Jane. (2006). *Higher Education Crossing Borders: A Guide to the Implications of the General Agreement on Trade in Services (GATS) for Cross-Border Education*. Paris: UNESCO and Commonwealth of Learning.

OECD/World Bank (2007). *Cross-Border Tertiary Education: A Way Towards Capacity Development*. Paris: OECD/World Bank. (日本語訳：『国境を越える高等教育－教育の国際化と質保証ガイドライン』(徳永優子・矢倉美登里 訳) 東京：明石書店).

外務省 (2008) 「東アジア首脳会議 (EAS) 参加国外相非公式協議 (概要)」2009 年 3 月 7 日引用、  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g\\_komura/asean\\_08/eas\\_gk.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_komura/asean_08/eas_gk.html))



嘉数啓・吉田恒昭編（1997）『アジア型開発の課題と展望 - アジア開発銀行 30 年の経験と教訓』 名古屋：名古屋大学出版会.

梅宮直樹（2008）「東南アジアにおける高等教育の質の保証への地域的な取り組み - その特徴と原動力」『比較教育学研究』第 37 号.

廣里恭史（2005）「国際機関の役割と動向（II） - アジア開発銀行」内海成治編『国際協力論を学ぶ人のために』 京都：世界思想社、115-129 頁.

文部科学省（2008）「エラスムス計画」2009 年 3 月 7 日引用、

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-7.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-7.htm))